

共済だより

令和8年9月
任意継続号
September
2026



由仁町由仁ガーデンのコキア

目次



- 医療機関等は、
マイナ保険証による受診が基本となります …… 2
- 被扶養者について確認をお願いします …… 3
- 任意継続 Q&A …… 4
- 任意継続組合員資格喪失申出書 …… 6
- 組合員（被扶養者）住所変更申告書 …… 7
- 人間ドック事業について
受診決定通知書（受診票）をお持ちの皆さまへ …… 8
- 無料の「特定健診」もう受けましたか？ …… 9
- 確定申告に利用できる「医療費のお知らせ」の
発行について …… 10
- 医療費のお知らせ（医療費通知書）の送付依頼書 …… 11
- マイナ保険証の利用で
限度額適用認定証の申請が不要になります …… 12
- 医療費を全額自己負担したときは …… 12
- 【第 57 回北海道教職員美術展】開催します！ …… 13
- 指定宿泊施設利用補助について …… 13
- ホテルライフオート札幌からのお知らせ …… 14 ～ 16

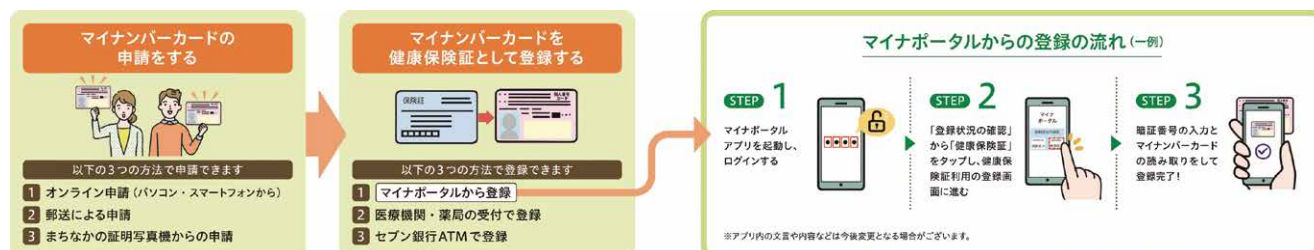


医療機関等は、マイナ保険証による受診が基本となります

●医療機関等は、マイナ保険証による受診が基本となります

健康保険証（組合員証・被扶養者証）の使用は令和7年12月1日で終了しました。

マイナンバーカードの取得だけでは健康保険証として使用できませんので、健康保険証の利用登録をしてください。



●申請による資格確認書の交付

以下のようにマイナ保険証の利用が困難な場合は、申請により資格確認書を交付しますので、所属所を通じて申請してください。なお、有効なマイナ保険証をお持ちで、マイナ保険証の利用に困難な事情がない方には交付できませんのでご注意ください。

- ・マイナンバーカードを取得していない、返納した
- ・マイナ保険証の利用登録をしていない、利用登録を解除した
- ・家族や介助者が同行して資格確認を補助する必要がある

●マイナ保険証の利用登録解除について

マイナ保険証の利用登録解除を希望する方は、「マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書」を北海道支部まで提出してください。解除申請書の提出者には、資格確認書を交付します。

※一度利用登録したにもかかわらず、個人的な理由でマイナ保険証を使用しない方などは解除が必要です。

●資格確認書の取扱いについて

- 1 有効期限内に共済組合の資格を喪失するとき（退職・被扶養者の認定取消等）
手続の際に共済組合まで返納してください。
- 2 有効期限内に組合員種別または組合員番号の変更があったとき
手続の際に共済組合まで返納してください。
- 3 有効期限を過ぎたとき
各自で破棄してください（共済組合への返納は不要です）。
マイナ保険証の利用登録をしていない方には、申請によらず新たな資格確認書を交付します。
- 4 マイナ保険証の利用登録をしたとき
資格確認書の交付後にマイナ保険証の利用登録を行い、資格確認書が不要になったときは、共済組合まで返納してください。有効期限内の資格確認書は自己判断で破棄しないでください。

●使わなくなった健康保険証（組合員証・被扶養者証）はどうすれば？

使わなくなった健康保険証（青いカード）の共済組合への返納は不要です。今後はマイナ保険証又は資格確認書を持参して受診することとなります。使わなくなった健康保険証（組合員証・被扶養者証）は、各自の判断で破棄してください。

●マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問い合わせ先

マイナンバーカード・保険証登録等についての詳細は、下記までご相談ください。

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**



被扶養者について確認をお願いします

退職時に認定されている被扶養者については、原則として引き続き被扶養者として認定されますので、マイナ保険証をお持ちの方は引き続きマイナ保険証で受診できます。

任意継続組合員申出書（①-21）に資格確認書が必要である旨を記載いただいた方には、任意継続掛金納付確認後に、組合員本人及び引き続き被扶養者全員分の「資格確認書」を送付します。

任意継続組合員となった後、新たに被扶養者の要件を備える者が生じた場合（認定）や要件を欠いた場合（取消）、手続きに必要な書類をお送りするため、お手数ですが共済組合までご連絡ください。

認定

扶養の実態が発生した日から 30 日以内に書類を提出いただく必要があり、期限を過ぎた場合は共済組合が書類を受理した日からの認定になります。

取消

他の健康保険に加入、収入の見込額が下表限度額を超えた場合は認定取消になります。
特に 65 歳になられた方は、基礎年金が支給されるため収入の超過に注意が必要です。

＜被扶養者の収入限度額＞

区 分		原則	19 歳以上 23 歳未満	60 歳以上、 又は障害を有する
年金・事業収入など	年額	1,300,000	1,500,000	1,800,000
給与等	月額	108,334	125,000	150,000
雇用保険の失業給付	日額	3,612	4,167	5,000

住所を変更する際は手続きを

転居により住所を変更した場合、変更の手続きが必要です。共済組合から次年度の納付書や任意継続組合員期間満了に係る証明書など重要な書類の送付を予定していますので、ご注意ください。

○住所が変わったとき → 組合員（被扶養者）住所変更申告書【P.7】

任意継続 Q&A

Q1 令和9年（2027年）4月以降分の 振込依頼書（納付書）は、いつ頃届きますか？

A1 令和9年度の掛金率が2月下旬頃に決まる予定ですので、
令和9年3月中旬にご自宅へ納付書を郵送します。
なお、掛金率は決まり次第、公立学校共済組合北海道支部
のホームページでお知らせします。



Q2 令和9年4月以降分の掛金の振込方法を変更 したいのですが？

A2 令和9年度以降分の任意継続掛金の払込方法の変更手続きは、次のとおりです。

受付期間：令和9年2月1日～令和9年2月末日（**必着**）

申込方法：手紙（便箋）・はがき等の書面（様式は任意）を郵送してください。

なお、電話では受け付けておりません。

記載事項：組合員番号・氏名（捺印）・住所・電話番号
変更する払込方法（年払い、半期払い、毎月払い）

郵送先：〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
公立学校共済組合北海道支部 経理出納係 あて

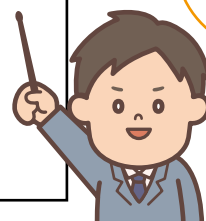
【記載例】

次年度の任継掛金の払込方法
毎月払いから年払いへの変更を
希望します。

組合員番号 123456 **北海**
北海 太郎

〒060-8544
札幌市中央区北3条西7丁目
TEL 011-231-4111

記載例を
参考にして
ください。



Q3 任意継続組合員は2年を経過する前に途中で脱退（資格喪失）できますか？

A3 就職により他の健康保険に加入した場合は脱退することになります。
また、国民健康保険に加入する、家族の健康保険の被扶養者になる等の理由により本人が希望した場合も、事前に申し出ることにより申し出た月の翌月1日から任意継続組合員を脱退することができます。この場合、月途中で脱退することはできませんので、ご注意ください。
それぞれの手続きについては次のとおりとなりますので、速やかに手続きをお願いします。

資格喪失事由	提出書類	提出期限
就職により他の健康保険に加入した →健康保険加入日に資格喪失	・任意継続組合員資格喪失申出書【P.6】 ・資格確認書（交付されている場合） ・新たな健康保険に加入したことがわかる書類の写し（資格確認書、マイナポータルの資格情報画面を印刷したもの等）	新たな健康保険加入後速やかに
国民健康保険に加入する、又は家族の扶養に入る →申出書受理日の翌月1日資格喪失	・任意継続組合員資格喪失申出書【P.6】 ・資格確認書（交付されている場合）	加入したい月の前月末日必着

※ 資格喪失により前納した掛金に過払いが生じた場合、その掛金は組合員に還付されます。その際は共済組合から「任意継続掛金還付請求書」を送付します。

注意事項

国民健康保険に加入する又は家族の扶養に入る場合、**必ず加入したい月の前月末日までに書類を提出してください。提出期限を過ぎると資格喪失日は1か月先になります。**

任意継続の2年目の保険料は国民健康保険より高い？

共済組合の任意継続掛金は2年目も1年目と同様に退職時の標準報酬月額を基に算定されます。

一方、**国民健康保険の保険料**は前年の所得を基に算定されるため、所得額の変動によって**保険料が変動します**。

そのため、退職後所得が著しく減少する場合、2年目は国民健康保険の保険料の方が低くなる傾向があります。国民健康保険の保険料については、お住いの市区町村の担当窓口でご確認ください。

任意継続組合員資格喪失申出書

- (注) 1 交付を受けている場合は資格確認書等(高齢受給者証等を含む)を添付してください。
 2 資格喪失後に任意継続組合員・被扶養者として受診した場合、後日医療費を返納いただきます。
 3 掛金前納後に資格喪失の申し出があった場合、未経過期間(資格喪失後)の掛金を還付します。
 その際は共済組合から「掛金還付請求書」を送付します。

任意継続組合員番号 ※右づめで記入	枝番	任意継続組合員氏名 (フリガナ)	資格喪失証明書発行について
	00	(氏名)	再就職により、公立学校共済組合の被保険者となる方、長寿医療制度の適用となる方を除いて交付します。(送付先は届出者住所となります。)
任意継続掛金の納入状況	年 月分まで納入済		
任意継続組合員としての資格喪失(希望)理由 (該当番号を○で囲んでください。)	1 任意継続組合員期間満了のため 2 死亡のため (死亡年月日 年 月 日) ※ 埋葬料請求書及び埋火葬許可証の写しを添付 3 他の保険等に参加し、被保険者となったため (加入年月日 年 月 日) ※ 新たな健康保険に参加したことがわかる、1か月以内のマイナポータルの健康保険の資格情報画面(氏名、生年月日、資格取得年月日、保険者名)を印刷したもの又は 資格確認書の写しを添付 4 国民健康保険に参加・家族等の被扶養者になるため (加入予定年月日 年 月 日) ※ 共済組合が申出書を受理した月の翌月の初日が加入予定年月日となります。 5 再就職により、公立学校共済組合北海道支部の被保険者となるため (加入年月日 年 月 日) ※ 辞令の写しを添付 6 任意継続掛金未納のため (資格喪失年月日 年 月 日)		
※2～6の理由で資格喪失する場合、資格確認書の交付を受けているときはご返却ください。			
地方公務員等共済組合法144条の2第5項の規定により、任意継続組合員でなくなる(ことを希望する)ので申し出ます。 公立学校共済組合北海道支部長 様 令和 年 月 日 〒 住 所 届出者 氏 名 電話番号 () - 支部受付印 押印必須 (印)			

共済 使用	資格喪失年月日				資格確認書返納日			
	年号	年	月	日	年号	年	月	日

(R8.1.15)

組合員(被扶養者)住所変更申告書

組合員番号(右づめで記入)		組合員氏名		押印必須	性別	生年月日	種別
カナ	漢字	カナ	漢字	(印)	☐ 男 ☐ 女	年 月 日	共済使用欄

組合員本人の住所は変更されますか？

☐ 被扶養者はいない

☐ 同居している被扶養者が組合員と同行する

☐ 別居している被扶養者は、組合員と別居のまま特に住所変更しない

☐ 組合員が住所変更することにより組合員と新たに別居になる (組合員が単身赴任するとき等)

☐ 組合員が住所変更することにより組合員と新たに同居になる (組合員が単身赴任から戻るとき等)

☐ 組合員の住所変更とは別に、被扶養者も住所変更する

①組合員住所を記載して終了です

①組合員、②被扶養者の両方に記載してください
※対象者が複数人いる場合は複数枚必要です
(組合員住所の記載は1枚目のみで構いません)

※住民票に登録されている住所を記入してください

被扶養配偶者(60歳未満)の住所が変更となった場合は必要に応じて「国民年金第3号被保険者住所変更届(①-27)」を併せて提出してください。
詳細は手引き第1章第8節をご確認ください。

①-7

組合員		組合員住所 ※住民票上の住所	
〒	—	住 所	都 道 府 県
被扶養者		被扶養者別居先住所※住民票上の住所	
☐ 新たに別居になる ☐ 別居先の変更 ☐ 新たに同居になる ※住所記載不要(氏名～生年月日は必須)		被扶養者氏名 カナ 漢字	性別 ☐ 男 ☐ 女
		続柄 (長男など)	生年月日 年 月 日
			共済使用欄

新たに別居となる被扶養者が特別認定者の場合は、別居する被扶養者には組合員からの送金等による生計維持の証明が必要です。
送金等の証明書類の提出については次回の資格確認調査にておこないますので遺漏のないようご注意ください。

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和 年 月 日

公立学校共済組合北海道支部長 様 所 属 所 名 長の職氏名

支部受付印

職印

電話番号 () —

(R6.12.2)

人間ドック事業について

受診決定通知書（受診票）をお持ちの皆さまへ

医療機関への予約はしましたか？

- まだ予約をしていない方は、決定された医療機関に予約をしてください。
- 予約はいずれの医療機関でも先着順です。来年2月末までの受診期間内に受診できないことがありますので、ご注意ください。
- 受診当日は、「任意継続組合員 受診決定通知書（受診票）」、「保険資格確認書類（マイナ保険証または資格確認書）」及び医療機関から指示があったものを医療機関に提出してください。

注意

受診票を持参せずに受診される方が多数います。

**必ず受診票を持参
してください！**

やむを得ない事情に限り、医療機関の変更が可能です

- 「異動（短時間勤務職員の方）や転居」、「決定された医療機関が混雑していて予約が取れない」、「受診日当日が荒天等で交通手段が不通で受診できず、代替日が設定できない」、「慶弔時・不慮の事故等により受診できず、代替日が設定できない」等の場合、医療機関の変更ができますので、まずは当支部へご連絡ください。
- 時期によっては、受入れが困難な医療機関がありますので、ご了承ください。

受診をキャンセルする場合は、医療機関と当支部へ連絡してください

- 決定された医療機関には、必ずキャンセルの連絡をしてください。
なお、受診日予約をしていない場合でも、必ず連絡をお願いします。
- 当支部へは、「受診決定通知書（受診票）」の余白に **取消** と朱書きの上、返送してください。
（受診票に記載の「受診に当たっての注意事項 受診を取り消すとき」参照）

受診決定通知書（受診票）をお持ちでも受診できない場合があります

- 「受診決定通知書（受診票）」を持っても、**受診日現在で、任意継続組合員でない場合は受診できません。**（受診票裏面参照）
なお、**受診した場合は、全額自己負担**となりますので、必ず、キャンセルの手続きをお願いします。
- 特に配偶者人間ドックは、**就職や年金受給等により被扶養者としての認定が取消された場合も受診できません**ので、十分注意願います。

任意継続組合員1年目の方へ

- 次の要件をすべて満たしている組合員及び被扶養者として認定されている配偶者が対象になります。
 - (1) 受診年度の4月1日現在、35歳以上であること
 - (2) 受診年度内に任意継続組合員の期間が12ヶ月を超えること
- お申込の詳細は、来年3月、ご自宅あてに任意継続組合員の共済掛金納入通知とともに、文書を送付する予定です。（お申込期限は、3月末日を予定）

お問い合わせは

企画福祉係（人間ドック） ☎ 011-231-4111 内線 35-370

無料の「特定健診」もう受けましたか？



自覚症状がない「生活習慣病」は、定期的な健診の受診で防ぎましょう！

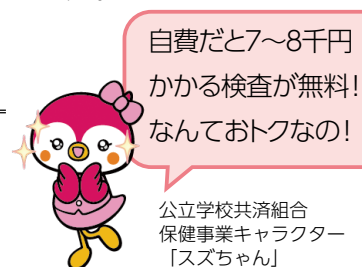
皆さんは、明らかに体調を崩したときやケガをしたときは、病院を受診されるかと思います。

しかし、自覚症状が現れにくい病気は少なくありません。特に、**生活習慣病**（肥満、高血圧、脂質異常症、糖尿病等）は知らず知らずのうちに進行し、心疾患、脳出血、がんや腎不全など命に係わる病気を引き起こします。そうすると、健康が損なわれるだけでなく、医療費や通院時間が長期にわたり暮らしを圧迫します。

共済組合では、40歳以上74歳以下の方に対し、生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームに着目した健診「**特定健康診査（特定健診）**」を実施しています。今年度は、6月17日付けで任意継続組合員と被扶養者の皆様（人間ドック決定者を除く）へ受診券をお送りしました。

お近くの医療機関で受けることができ、 検査費用は**無料**です。

年に一度、特定健康診査を受けましょう！



生活習慣病リスクが高い方は、「特定保健指導」を無料で受けられます！

特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム該当又は予備群と判定された方には、秋以降に、共済組合から「**特定保健指導**」をご案内します。

特定保健指導は、生活習慣の改善を働きかけ、健康な体作りを通じて生活習慣病予防を支援するプログラムです。指定の医療機関等にて**無料（※）**で受けることができますので、ぜひご利用ください。

※ただし、治療を開始した場合は自己負担額が発生します



健やかな体と暮らしを長く保つために、特定健康診査と特定保健指導を利用して、定期的な健康状態のチェックと生活習慣の見直しに取り組みましょう！

お問い合わせは

企画福祉係 ☎ 011-231-4111 内線 35-363

確定申告に利用できる「医療費のお知らせ」の発行について

申込方法

「医療費のお知らせ」の交付を希望する組合員は、次頁に掲載している「医療費のお知らせ（医療費通知書）送付依頼書」を当支部へ郵送してください。

留意事項

◆**交付時期は、依頼する診療期間に応じて変わります。**

依頼する診療期間	発送予定日
令和8年10月分まで	令和9年1月10日以降
令和8年11月分まで	令和9年2月10日以降
令和8年12月分まで	令和9年3月10日以降 ※例年の確定申告の期限には間に合いません

皆様の診療情報は審査機関等を通して共済組合に提供されるため、医療費のお知らせに反映するまで受診から3か月程度かかります。

したがって、医療費のお知らせは「1月から10月分まで」で作成し、11～12月診療分の医療費については、従前どおり領収書に基づき申告することをお勧めします。

◆**領収書の金額と異なる場合があります。**

医療費のお知らせ（医療費通知書）に記載する医療費は、保険適用外の費用（入院時の個室使用料など）を含まないため、領収書の金額と異なる場合があります。

◆**特段の申し出がない限り、世帯単位でまとめた送付となります。**

組合員分と被扶養者分とを個別に送付を希望する場合は、その旨を連絡願います。

また、既に認定取消になっている元被扶養者分の医療費のお知らせが必要な場合は、対象の方の同意が必要となりますので、ご留意願います。

【個人情報の取り扱いについて】

当支部では、「医療費のお知らせ（医療費通知書）」を世帯単位で組合員へ送付することとしますが、これは個人情報保護法上の第三者提供に該当するため、本来であれば事前に組合員及び被扶養者から個々に同意を得る必要があります。

しかしながら、本人にとって利益になるもの、または事業者側（健康保険組合など）の負担が膨大である上、明示的な同意を得ることが必ずしも本人にとって合理的であるとは言えないものについては、厚生労働省のガイドラインによって包括的な同意でよいこととされています。

したがって、当支部でも当該ガイドラインに準じ、世帯全員の医療費のお知らせ（医療費通知書）を組合員へ送付することに同意しない旨の申し出がない場合は、同意を得られているものとします。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから令和4年分以降の医療費通知情報（※）を取得することができます。医療費通知書を交付するまでに時間を要しますので、積極的にご活用ください。

医療費控除の適用を受ける場合、支払った医療費から保険金等で補填される金額（共済組合からの給付金を含む）を差し引いて控除額を計算する必要がありますので、ご注意ください。

なお、医療費控除に係る申告手続きや医療費控除の明細書の記入方法等については、国税庁のホームページでご確認いただくか、最寄りの税務署へお問い合わせください。

※マイナポータルから取得できる医療費通知情報には、次の1～4について記載されていません。控除額を計算する際は、医療機関からの領収書や当支部が交付した給付金決定通知書等を併用してください。

1. 当支部が支給した高額療養費・附加給付の額
2. 当支部に請求した療養費の額（10割負担等）
3. はり・きゅう、あんま、マッサージの施術費用
4. 整骨院・接骨院を受診した際の施術費用

お問い合わせは

短期給付係 ☎ 011-231-4111 内線 35-371・372・390

医療費のお知らせ（医療費通知書）の送付依頼書

公立学校共済組合北海道支部長 様

下記の診療期間に係る医療費について、医療費通知書を送付願います。

診療期間 令和 年 月分 から 令和 年 月分 まで
※税法上の1年とは1月～12月です。（例. 令和8年分が必要な場合は令和8年1月分から令和8年12月分まで）
マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータル連携の利用により令和4年分以後の医療費通知情報をマイナポータル経由で入手することができますので、ご活用ください。
なお、当支部が支給した附加給付は、マイナポータルからは確認できませんのでご注意ください。

※ 次のとおり依頼する診療期間により医療費通知書の発送日が異なりますのでご留意願います。

依頼する診療期間	医療費通知書発送予定日
当該年 10 月分まで	翌年 1 月 10 日以降
当該年 11 月分まで	翌年 2 月 10 日以降
当該年 12 月分まで	翌年 3 月 10 日以降

令和 年 月 日

組合員記号番号 公立北海道 枝番 (00)

組合員氏名 ⑤ ※自筆の場合は押印省略可

郵便番号 〒 —

住 所 (自宅) —

電話番号 —

既に認定取消になっている元被扶養者の医療費通知書の発行を希望する場合は、対象の方からの同意が必要になりますので、対象の方が同意欄に署名してください。

☐ 認定取消になっている元被扶養者の医療費通知書の発行を希望する。——

☐ 認定取消になっている元被扶養者の医療費通知書の発行を希望しない。

※□にチェックがない場合は、「発行を希望しない」ものとして取り扱います。

【同意欄】（認定取消されている元被扶養者が署名してください。）※自筆の場合は押印省略可
私は、以前扶養認定されていた組合員本人に医療費のお知らせ（医療費通知書）を送付することに同意します。

氏 名 ⑤ 同意年月日 令和 年 月 日

氏 名 ⑤ 同意年月日 令和 年 月 日

氏 名 ⑤ 同意年月日 令和 年 月 日

- 【留意事項】
- (1) 医療費のお知らせ（医療費通知書）は、医療機関から届いた診療報酬明細書（レセプト）などに基づき作成しているため、医療機関などの事情により請求が遅れた場合など受診状況が医療費のお知らせ（医療費通知書）に反映されないものがあります。
 - (2) 公費負担医療・自治体などの各種医療助成を受けられた場合、最終的な自己負担額が正しく反映できないことがあるため、領収書の金額と異なる場合があります。
 - (3) 医療費のお知らせ（医療費通知書）は、特段の申し出がない限り、組合員及びその被扶養者分をまとめて組合員住所あて（親展扱い）で送付します。送付先を個別にするなどの申し出がある場合は、この送付依頼書の余白にその旨を記入してください。

【この依頼書の提出先】〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
公立学校共済組合北海道支部 短期給付係あて

マイナ保険証の利用で限度額適用認定証の申請が不要になります

医療機関等でマイナ保険証を提示の際、「限度額情報の表示」に同意すれば、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。**限度額適用認定証の事前申請は不要**となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

ただし、組合員が市町村民税非課税であり、区分「オ」を適用するにあたっては、事前申請が必要となりますので、「限度額適用・標準負担額減額認定申請書（運営規則第9号）」に自治体が発行する「市町村民税非課税証明書」を添付して申請してください。

なお、マイナ保険証を利用しない場合で、限度額適用認定証の提示が間に合わず、一時負担した高額療養費は、受診月の3か月後以降に自動給付されます。したがって、**既に医療費の自己負担分を支払済の場合、医療機関等から要請がない限り、限度額適用認定証の交付申請を行う必要はありません。**



組合員が市町村民税非課税の場合や、認定証の申請が必要な場合は、下記までご連絡ください。
手続きに必要な書類をお送りします。

医療費を全額自己負担したときは

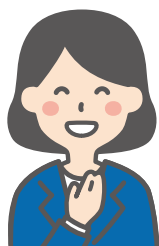
医療機関等を受診する場合は、原則、窓口でマイナ保険証等を提示して受診し、医療費の自己負担分（通常3割）を支払います。

しかし、治療のために装具が必要になったときや、やむを得ない事情でマイナ保険証等を提示せず医療機関等を受診したときなどは、かかった医療費の全額を一旦自己負担し、後から共済組合へ請求することで、療養費の払い戻しを受けることができます。

療養費を受ける権利は、医療費を支払った日の翌日から2年間行われなかった場合は時効により消滅しますので、お忘れのないよう請求してください。

療養費が受けられる主なケース

- ◆やむを得ない事情でマイナ保険証等を提示できなかったとき
- ◆治療のため装具（コルセットなど）を購入したとき
- ◆柔道整復師、はり・きゅう・あん摩・マッサージ指圧師で施術を受けたとき
- ◆海外で療養を受けたとき など



受けた療養により請求関係書類が異なりますので、請求の際は、下記までご連絡ください。

お問い合わせは

短期給付係 ☎ 011-231-4111 内線 35-371・372・390

【第57回北海道教職員美術展】

開催します！

会 期 令和8年12月9日(水)～令和8年12月13日(日)

開催時間 10:00～17:00(最終日は15:00まで)

会 場 札幌市民ギャラリー(札幌市中央区南2条東6丁目)

地下鉄東西線「バスセンター前」駅10番出口から徒歩約3分

展示作品 絵画・立体・書道・写真



お問い合わせは

企画福祉係 ☎ 011-231-4111 (内 35-365) / FAX: 011-261-2292

指定宿泊施設利用補助について

北海道公立学校教職員互助会未加入者に向けた指定宿泊施設利用補助の利用券の申請につきましては、組合員資格の確認及び利用者の本人確認等の都合により、**即日発行はできなくなっております。**

また原則発行後は郵便(1～2営業日後)による交付としております。
つきましては、早めの申請をお願いします。

■対象施設の解除

指定宿泊施設利用補助の対象施設が解除されましたのでお知らせします。

管内	市町村	施設名	備考
空 知	岩見沢市	北海道グリーンランド ホテルサンプラザ	令和8年7月1日 解除
留 萌	羽 幌 町	はぼろ温泉 サンセットプラザ	令和8年3月31日 解除
根 室	羅 臼 町	羅臼の宿まるみ	令和8年3月31日 解除

※指定宿泊施設利用補助をご利用の際は、公立学校共済組合が指定している施設を当共済HPの「指定宿泊施設一覧」でご確認の上、ご利用ください。(最新情報を随時更新しています。)

<https://www.kouritu.or.jp/hokkaido/kousei/hojo/shukuhaku/index.html>



お問い合わせは

企画福祉係 ☎ 011-231-4111 内線 35-365

ホテルライフポート札幌は令和9年3月8日で開業30周年を迎えます



公立学校共済組合北海道支部任意継続組合員の皆様へ

令和8年度札幌宿泊所利用補助事業のご案内



公立学校共済組合北海道支部の組合員様とその被扶養者様が、
ホテルライフポート札幌をご利用いただく際、以下の補助をご利用いただけます。

補助利用回数に上限がございます

- 宿泊、宴会・レストラン・テイクアウト商品を対象に補助利用回数が制限されています。
- ご利用回数は、組合員及びその被扶養者を含めて通算されます。

年度内通算12泊まで(被扶養者を含む)

宿泊

組合員 被扶養者

お一人様一泊当たり
2,000円 補助

※公務による出張等は補助の対象外となります

他の補助を併せて使ってさらにお得にご宿泊!

- ①教職員互助会 指定宿泊施設利用補助(3泊まで) ※離島除く
- ②公益財団法人 日本教育公務員弘済会 北海道支部 宿泊施設利用
- ③共済組合の福祉保険制度
「元気づくりサービスコース」加入者さま【元気クーポン】

※詳しくは各機関へお問い合わせください
※各利用補助申請書はチェックイン時にフロントへご提出ください

年度内通算12回まで(被扶養者を含む)

レストラン・宴会

組合員 被扶養者

お一人様当たりの利用金額
4,000円(税抜)以上の場合 **2,000円** 補助

テイクアウト商品

組合員 被扶養者

ホテルオリジナル 1セット購入の場合 **1,000円** 補助
レトルトカレー(4個入り) 2セット購入につき **2,000円** 補助

年越しセット

お一人様当たりの購入金額
4,000円(税抜)につき **2,000円** 補助

※本体価格の半額までを補助額の上限とし、
複数回分(上限の範囲内)の補助が受けられます

会議

組合員 被扶養者

会議室等利用料から
2分の1相当額を補助

※1室当たり補助額上限30万円まで
※道費等公費によるお支払いは補助の対象外となります

法要

催し会・お別れ会

組合員

ご家族

利用料から
5万円 補助

※費用が5万円を超える場合
補助の対象となります

ウエディング

組合員 お子様

ウエディング費用から **2分の1**相当額を補助

- 新郎・新婦の双方が対象の場合 40万円上限
 - 新郎・新婦の一方が対象の場合 20万円上限
- ※ご飲食は、補助の対象外となります



申請期限 ~11/16まで

有効期限 ~12/15まで

ホテルライフポート札幌の **ご宿泊 レストラン** にて **どうみんポイント** ご利用いただけます!



ポイントの取得・利用には
北海道アプリのダウンロードとマイナンバーによる認証
または 案内はがきの返送による申請が必要となります
※詳しくは下記二次元コードよりご確認ください

Q.利用補助との併用はできますか?

A. 併用してご利用いただけます

Q.ポイントで足りない分はどう払えばいいですか?

A. 現金やクレジットカード等で差額をお支払いいただけます

Q.どうやって使えばいいですか?

A. 「くらし応援HOKKAIDO公式HP」を右の二次元コードよりご確認ください▶
北海道アプリのダウンロードや申請方法、アプリ・ポイントの使い方等をご確認いただけます



お問合せ

ホテル ライフォート札幌
Hotel Lifort Sapporo

☎011-521-5211 (代表)

HP



公立学校共済組合北海道支部ホームページ

より詳しい利用補助要項や利用方法のご確認
利用補助券のダウンロードはこちら!



Hotel Lifort Sapporo 2026

2026年越しセットお申込みFAX用紙

道内各地(離島は除く)クール便無料配送致します!!【お届け日12月31日(木)】※お届け時間の指定はできません

予約受付時間 10:00～17:00

①お申込み専用
FAX番号

(011) 350-8690

②組合員様専用ホームページからも
お申込みいただけます。

※数量限定につき、予定数量に達し次第、予約受付を終了させていただきます。

※FAXの受信につきましては複数回線で承りますが、混雑が予想される為、繋がりにくい場合は恐れ入りますがお時間をあけてお申込みください。



ご注文を承った後、「受付確認書」をお申込み者様へ郵送致します。

※お支払い方法につきましては確認書面に記載させていただきます。

【ご注文受付終了の際は
当ホテルHPにて
お知らせ致します】

お申込み記入欄(太枠の中を必ずご記入ください。)

お申込み者	フリガナ		お申込み日	月	日
	氏名		所属所名		
	住所	〒 -	組合員番号	※利用補助をご利用の方のみ記入してください	
	郵便番号、 マンション名、 枝番等詳しく ご記入ください。		連絡先TEL	()	-
			携帯電話	()	-

2026年越しセットご購入の組合員様に『利用補助』のご案内

●補助利用回数(年12回)が設定されております

●年越しセットでは、1個につき最大14,000円(2,000円×7回分)の補助が受けられます

【詳しくは、公式ホームページ(組合員様専用ページ)より『札幌宿泊所利用補助事業のご案内』をご確認ください】

品名	金額	個数	補助回数	合計金額
年越しセット	32,400円 (本体価格 30,000円)	個	回	円
⚠ 必ず確認書に記載の期日までにお支払いください 【お支払い方法】コンビニ等決済/バーコード決済(PayPay) ※ご注文受付後、1か月以内に「受付確認書」と一緒に振込用紙を郵送致します。 ▼お渡し方法に○をつけてください 【お渡し方法】 ☐ ①ホテルで受け取り【お渡し日時】12/31 10:00～15:00 ☐ ②宅配便(宅配の場合のみ下記欄にお届け先、個数をご記入ください。) ※お届け時間の指定はできません				備考欄

★「年越しセット」をホテルでお受け取りの場合は、レストランお食事券1,000円分をプレゼント!!

宅配お届け先①

※お申込み者ご本人様にお届けの場合は「同上」とご記入ください。(住所・氏名の再記入不要)

個数	フリガナ	電話番号()	-
個	氏名	携帯電話()	-
ご住所(郵便番号、マンション名 枝番号等詳しくご記入ください。) 〒 -			

宅配お届け先②

個数	フリガナ	電話番号()	-
個	氏名	携帯電話()	-
ご住所(郵便番号、マンション名 枝番号等詳しくご記入ください。) 〒 -			

お問い合わせは、営業予約課直通
TEL(011) 512-1632
(10:00～18:00 ※日・祝は10:00～17:00)

ホテル記入欄

受付NO	月日	受付	支払確認
	/		

年越しセット

中の重

紅の重

洋の重

受付開始日

令和8年 10月1日(木)午前10時～
【予定数量に達し次第受付終了】

11月15日までのご予約で

新そば新得そば

(乾麺200g)

プレゼント!!

中の重 (13品)

低温調理ロースチャーシュー/鶏塩こうじ焼き/
焼帆立/ピーカンナッツ飴炊き/蟹博多真丈/
黒酢豚/海老のチリソース煮/
イカ明太魚卵詰め/アサリうに焼串/
にしん親子甘酢漬け/エゾ鮑/クラゲ/
紅白大根菊花漬け

洋の重 (17品)

厳選/道産食材使用!

【羅臼産】たことドライトマトのマリネ

サーモンとさつまいものバジルソース/
砂肝とキノコのオイルマリネ/海の幸テリーヌ/
ビーフシチュー/あざりと青菜の柚子マリネ/
黄湯葉のシガール/チーズオードブル/
桜海老のクリーム焼き/シーフードフリカッセ/
モッツアレラチーズのスパイスマリネ/
豚バラ肉のラグー/小きゅうりのコルニッション/
北海道ミルクの抹茶カヌレ/
とうふのガトーショコラブラン/
葛のジュレ あまおうソース/赤紅葉花びら

紅の重 (15品)

厳選/道産食材使用!

【日高産】銀聖鮭塩麹焼き

【本別産】黒豆密煮

うま煮/栗きんとん/鰻柳川真丈/
ほろ甘田作り/黒豚昆布巻/
ほうれん草田楽/伊達巻/
海老艶煮/カニ菊花なま酢/
数の子土佐漬け/蛸やわらか煮/
カマス梅肉南蛮/鴨山吹

※入荷状況により内容が変更となる場合がございます

※写真はイメージです

《三段重 各一段のサイズ》 33.8×22.8×4.5 cm

【予約受付時間】 10:00~17:00

- ①【FAX】 お申込み専用FAX用紙をご利用ください。チラシ裏面をご記入の上、お申込み専用のFAX番号へ送信してください。
- ②【公式HP】 公式ホームページからもお申込みいただけます。お申込みの際に「組合員」をご選択ください。

お申込み方法

お渡し方法

1
ホテルで
受け取り

お食事券
1,000円分
プレゼント

2
宅配便

クール便にて
北海道内無料配送

※北海道限定・離島除く
◆お届け日12/31
お届け時間の指定はできません

限定
1,000
セット

32,400円 (税込)

税抜 30,000円

組合員様利用補助は、

最大14,000円(7回)ご利用いただけます

※詳しくはホテル公式ホームページ組合員様専用ページをご確認ください

お支払い方法 ご注文受付後、1か月以内に「受付確認書」と一緒に振込用紙を郵送します。



※受付終了の際はホテルホームページにてお知らせいたします。

